

# 防犯 かわちながの

平成20年2月

創刊号

河内長野防犯協議会  
586-0024 河内長野市西之山町6-1  
河内長野警察署内  
0721-54-1234



イラスト；全国防犯協会連合会  
「安全ガイドブック」31Pから引用



防犯とは…

「近所さんと

親しくお付き合いして

声を掛け合うことです

そして、みんなで

不審な者が

近寄れないような

安全・安心な

まちづくりをすることです

河内長野防犯協議会とは

防犯協議会は河内長野警察署、河内野市役所および地域の皆さんと連携して、防犯大会・防犯教室の開催、防犯パトロール・防犯キャンペーンなどの防犯対策を行うことにより

犯罪のない河内長野市を実現することを目的として主として次の活動を行っています。

活動重点項目

- 一、自主防犯思想の普及啓発
- 二、自主防犯活動の推進
- 三、青色防犯パトロールの推進
- 四、一戸一灯運動の推進
- 五、防犯協議会組織の整備 拡充
- 六、防犯他団体との協力による  
各種犯罪防止活動の推進
- 七、麻薬・覚せい剤等薬物追放活動の推進
- 八、市警察との連携による防犯活動の推進
- 九、防犯協議会情報誌の発行

犯罪の無い明るくて住み易い河内長野市の実現のため、防犯協議会は表記の活動重点項目を掲げ、年間を通じ毎月事業計画に基づき防犯活動を実施しております。

現在市内にはレディスを含め三十二支部、防犯委員千人で組織、各地域で支部長さんを中心に、犯罪抑止の為の諸活動を実施致しております。

河内長野市内の刑法犯罪の発生は、河内長野警察署の新延署長さん以下署員の昼夜を分かたぬご尽力と、市の積極的なご支援で、別表の通り減少傾向にあります。最近児童に対する犯罪も危惧される中で、教育委員会、南花台、加賀田地区でいち早く青色パトロールカーで、他の地区でも学童見守り隊を組織され積極的な活動を展開されており心強い限りです。防犯協議会は、安全安心の街づくりに更なる努力をして参りますが、地域住民の皆さんも自主防犯活動をお願い申し上げます。

河内長野市長 橋上 義孝

河内長野防犯協議会情報誌の創刊を、心よりお祝い申し上げます。

河内長野防犯協議会におかれましては、日頃より防犯活動の推進にあたり、様々な角度よりご尽力を賜っておりますことに、心よりお礼申し上げます。

さて、最近では、銃による犯罪や卑劣な殺人など、従来では考えられなかったような事件を耳にすることが多くなりました。このような状況の中、犯罪の発生を未然に防ぐという視点から、地域社会における防犯意識の向上が、今後ますます重要になるものと感じております。

この度の情報誌創刊により、市民の防犯への関心がより高まり、一人一人の防犯に対する小さな心がけが、犯罪の発生を未然に防ぐ大きな皆となり、市民の皆様が安心して暮らすことのできるまちの実現に繋がりますよう、心より願う次第でございます。

結びにあたり、河内長野防犯協議会の今後益々のご発展を祈念いたしまして、お祝いのことばといたします。

河内長野警察署長 新延 雄二郎

この度は、防犯協議会の皆様の手により、自主防犯の知恵が満載された情報誌が創刊されますことを心よりお喜び申し上げます。

ご案内のとおり、河内長野市における犯罪情勢は概ね減少傾向で推移しておりますが、平穏な生活の象徴である住宅を対象とした空き巣ねらいに加え、幼児や児童に対する声かけ事案、高齢者や女性をターゲットにした卑劣な犯罪が後を絶たないなど、市民が安全と安心を真に実感できる状況には、まだまだ大きな課題もあります。

こうした中で、犯罪を恒常的に減少させ、「安全なまち河内長野」を実現するためには、この地から犯罪をなくそうという市民一人ひとりの意識、行動が何よりも必要であります。

防犯協議会は、こうした市民の自主防犯意識や行動の扇の要として、大きな期待が寄せられているところであり、この情報誌が、多くの市民に親しまれ、地域防犯活動の道標となりますことを切に期待しております。

終わりに、河内長野防犯協議会の益々のご発展を心より祈念いたしまして、創刊によせる言葉とさせていただきます。

活動の様子



地域で活動する青パト隊



子ども見守り隊

活動の様子



子ども見守り隊



地域イベントで防犯、防災展を開催

河内長野市内における主な犯罪（手口）の認知状況

	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
凶悪犯	10	6	14	9	8	4	12
粗暴犯	42	43	35	52	55	53	50
知能犯	38	33	55	79	68	53	52
風俗犯	14	9	8	21	9	17	10
空き巣・忍び込み	45	107	148	132	96	52	64
事務所・出店荒し	55	58	67	34	49	54	30
自動車盗	76	72	55	49	26	39	27
オートバイ・自転車盗	558	523	445	536	467	410	379
ひったくり	52	15	6	24	15	8	5
置き引き	40	41	52	53	52	51	48
車上・部品ねらい	635	831	522	340	378	344	245
万引き	41	73	104	83	57	43	50
その他	479	603	546	573	499	459	464
合計	2085	2414	2057	1985	1779	1587	1436

刑法犯の総認知数は、平成 14 年をピークに減少傾向で推移しています。しかし、オートバイ盗・自転車盗や車上狙い・部品狙いといった手口の犯罪は依然として多発しています。オートバイや自転車には補助錠をつけ、自動車内には貴重品を置かないなど、自主防犯に心がけることが大切です。

(河内長野警察署生活安全課防犯係)

みんなで作る 安全・安心のまち。



# 一戸一灯運動

に参加しましょう！

一戸一灯運動って？

一戸一灯(いっこいっとう)運動とは、夜間に各家庭の門灯や玄関灯を点灯して、住宅街の暗がりなくするという運動です。仕事帰りの女性や、部活動・塾帰りの子どもを狙う痴漢やひったくり等の犯罪を遠ざけることができ、加えて、自宅への侵入盗防止にもつながります。



どうして朝まで点灯するの？

犯罪は、とかく暗いところや深夜に起こりがちです。犯罪者は見られることを最も嫌います。ひとつひとつの灯りは小さなものでも、多くの灯りは町全体を明るくすることになります。地域みんなで行きあうことが大切です。

電気代が心配・・・

確かに電気代はかかります。でも、20Wの電灯を1ヶ月間点灯させても、電気料金は、ジュース1本分くらいです。

	10時間点灯の場合		12時間点灯の場合	
	使用量(kwh)	料金(円)	使用量(kwh)	料金(円)
20W	6	139	7.2	167
30W	9	209	10.8	251
40W	12	279	14.4	335



器具は白熱灯使用で従量電灯A第2段料金(23.32/kwh)で計算した場合

関西電力羽曳野営業所調べ(平成19年8月現在)

この「一戸一灯運動」をはじめとする地域での防犯活動は、犯罪に強いまち、安全・安心のまちづくりにつながります。地域での防犯活動に参加することが、自分自身や大切な家族を守ることに繋がります。

まずは、できることから始めてみませんか？私達のまちは、私達で守りましょう！



## 防犯協議会に入会しよう

防犯協議会は本誌1ページに記載のとおり、河内長野警察署や諸団体と連携して各種防犯活動を行っています。当協会に加入されていないと、警察からの防犯情報が入らないばかりか防犯対策が地域全体に浸透しない恐れがあります。したがって、当協会に未加入の自治会役員の皆様には早期に加入の検討をされる事をお勧めします。お問い合わせは事務局までお願いします。

(河内長野警察署内 防犯係 TEL: 54 - 1234)